

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成26年度 第1回 高松市景観審議会
開 催 日 時	平成26年9月1日(月) 10時00分～11時30分
開 催 場 所	高松市役所 13階 大会議室
議 題	(1) 会長の選任について (2) 高松市景観計画の変更に向けて (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	井上 雅子、牛山 泰博、浦 篤正、杉本 三枝、増田 拓朗、 松島 学、渡辺 裕之、坂本 信孝、橋田 行子、吉岡 和子、 秋山 義典、三好 正明、上杉 康代、近藤 厚志、原内 純治
欠 席 委 員	川東 祥次
オブザーバー	—
傍 聴 者	—
担当課及び連絡先	都市整備局 都市計画課 Tel 839-2455 Fax 839-2452

会議経過及び会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 会長の選任について

高松市景観審議会条例第6条第1項の規定により会長を選出した。

会長 松島委員

会長は、会議を公開するとの確認を行った。

(2) 高松市景観計画の変更に向けて

事務局より説明

(3) その他

次回の審議会を平成27年1月15日(木)午前10時から開催する旨を確認した。

審 議 経 過

<p>(会長)</p>	<p>屋島地区と讃岐国分寺跡周辺地区について、景観形成重点地区に追加していきたいということです。この内容について、疑問点や質問、委員皆様の御意見をお願いしたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>讃岐国分寺跡周辺を重点地区に指定することについて、どうとらえていけばよいのか難しいと感じている。資料を読んで、また実際に現地にも行ったのだが、少し分りづらい場所にあり、遠くから国分寺が見えるわけではないため、史跡自体が景観的にどうというわけでもない。どう景観的にとらえて重点地区に指定したいと考えているのか、また、地元からどのような要望があるのか教えていただければ、審議しやすいのかなと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>屋島地区は、相引川より北側が史跡天然記念物に指定されており、地域としてのイメージが湧きやすいと思いますが、讃岐国分寺跡周辺地区については、全国でも61件しかない特別史跡として学術的な価値が高く、その価値を継承していくためのルールづくりが必要ではないかということです。</p>
<p>(会長)</p>	<p>特別史跡讃岐国分寺跡を含めて周辺地区の景観を考えていきたいという地元の気持ちがあるということですので、もう少し議論をしていきたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>先ほど国分寺の事が出ましたが、県道33号線の北側に住宅が建つようになってきており、讃岐国分寺跡周辺の景観について、仏生山のような住宅規制なり、古い建物を保全していくようなことをしなければ、景観の維持は難しいのではないかと。その方法を考えていく方がよいのではないかと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>美しいまちづくり基本計画の中で、先導的な景観形成を図る地区とされるサンポート高松周辺について、今後の重点地区追加の計画があるのか、またスケジュール等があれば教えていただきたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>サンポート高松周辺地区は、美しいまちづくり基本計画の中で景観モデル地区に指定されており、将来的に重点地区に指定していきたいと考えております。しかし、サンポート北側街区等の土地利用など、計画の方向性が決まっておりません。その方向性がある程度決まった段階で、重点地区追加の検討をさせていただきたいと考えております。具体的に何年度に追加の検討を進めるかについては、決まっておりません。</p> <p>屋島地区についても、モデル地区に指定されており、屋島活性化の方向性が決まった段階で重点地区追加の検討をすることとしておりましたので、今回の重点地区追加の検討となっております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>屋島地区についてはイメージが分かるのですが、讃岐国分寺跡周辺地区については史跡指定区域を中心ということでしょうか。上位・関連計画で、自然散策路の形成等も書かれていますが、具体的にどの程度のエリアを考えていくのか非常に難しいと思いま</p>

	<p>す。規制がかかってきますので、一部の地域住民ではなくて、どの程度の範囲の地域住民の賛同を得る必要があるのか、どのような区域指定とするのか、イメージが湧かないという気持ちです。</p>
(会長)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区については、範囲が指定されないとイメージが湧かないということでしょうか。</p>
(委員)	<p>上位・関連計画も考えようによっては非常に広い範囲で、国分寺の登録人口は資料にあるとおりにかもしれませんが、具体的にどの程度の方々が関係してくるのか、よく分りません。</p>
(委員)	<p>屋島地区については、これまでの美しいまちづくり条例の検討の際にも議論をしてきて、皆さん認知度も高いということもあって、重点地区指定の議論が出てきた場所でもあります。</p> <p>また、讃岐国分寺跡周辺地区の景観形成を長いスパンで考えていくにあたって、来訪者というより、地元に住む方がどの程度熱意を持っているのか、活動をどうしていきたいのかを含めて、考えるべきではないかと思います。地域審議会から意見が上がってきたのであれば、範囲や基準の設定にあたって、地元の意見をよく聞きながら、検討していく必要があるのかなと思います。</p>
(委員)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区については、資料に史跡指定区域の赤い範囲がありますが、景観というものが、そこにある目印や姿であるならば、そこにどう関わっていくのか、史跡的な象徴を利用してにぎわいをどうやって創っていくのかを考えることが重要だという気がしています。</p>
(会長)	<p>やるのは良いんだけど、それをどうやっていくのかを考えて欲しいということでしょうか。</p>
(委員)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区については、皆さんが仰るとおりだと思います。</p> <p>屋島地区を重点地区に入れてもらえるのは、商工会議所の立場から言うと、観光の活性化にとって良いと思います。少し話がずれるのですが、屋島のドライブウェイの料金が、昔のままとなっているのが、気になるところです。ケーブルカーも廃止され、上の方も料金を払って降りてきています。重点地区の話と併せて検討していただければと思います。</p>
(会長)	<p>屋島地区の問題は色々ありまして、有料道路の問題もあると思います。今後、そのあたりも含めて、要望していけたらと思います。</p>
(委員)	<p>讃岐国分寺跡周辺地区については、重点地区に指定すれば規制が厳しくなりますので、地域の住民の方の理解が必要となります。外部から業者が入ってきて、ボンボン住宅を</p>

	<p>建ててしまうことについて、歯止めができないかなというような、地元から要望があるのであれば、そのような施策をつくっていくことも一つかなと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。讃岐国分寺跡周辺を重点地区に指定して、より良い景観をつくっていくということは、そういうことかなと思います。</p>
(委員)	<p>景観条例自体が、観光が大事と考えて、外から人に来てもらってお金をもうけようというのが、しっくりこない。美しいまちづくり基本計画にあります「だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松」というのにすごく違和感がある。だれもが暮らしたいということではなくて、そこに住んでいる人が、死ぬまで住みたいということが大事だということです。観光を考えて景観を破壊して、今になって景観が大事と言われても。例えば、屋島は談古嶺から源平古戦場を見るのが基本だと思うのですが、もう塩田もなくて誰も見に行かない。屋島に何をしに来ているかというと、高松市街地を見て、男木島と女木島を見に来ている。これは一体なんだというものがあります。すべて観光が基本になっている。今から、お城を建てるという話もありながら、城下町の名前を消して美術館通り等の名称に変更している。今更なんだという思いです。住んでいる人たちの意見を聞くという視点で景観をとらえていくことが、第一の条件ではないかなと、反省も込めて考えております。</p>
(会長)	<p>そのとおりでありまして、前から屋島は観光客を呼ぼう呼ぼうと言っておりますが、地元の人たちが行きたくない場所に観光客は来ないと思います。</p>
(委員)	<p>国分寺町の発展の仕方についてですが、北部地区と南部地区がありまして、始めは北部地区が発展し、商売が成り立ってきました。その後、南部地区に商業施設がたくさん出てきてまして、居住施設も出てきてまして、新興住宅地になってきました。南部と北部については生活感の違いも多少あるかと思えます。それと、北部地区は80番札所の国分寺があります。旧国道から入りますが、旧国道から国分寺が直接見えるわけではなく、少し入らなければならない。また、屋外広告物は多くない、大きなお店も無いわけでは無いですが、余り出てきていない。ただ、景観形成重点地区に指定することは、決して悪いことではないと思います。検討に当たっては、南部と北部の現状を踏まえて考えていきたいと思えます。</p>
(委員)	<p>資料を見ていて、文字としては「美しいまちづくり」ですとか、マンセル値がどう指定されていますとかあるんですが、今回の屋島とか讃岐国分寺跡周辺を含めて、それぞれの地域の色がこうだから、こうしましょう等。讃岐国分寺跡周辺も地域ならではの色が見えてくれば、何を強化した方が良いかなどが見えてくるのではないかと思います。例えば、屋島の色彩指定であれば、青や緑は彩度を高めても景観に合うのでは、と思えます。もう少し、地域ごとでより細分化した状況が見えてきたら、いろんなことが進みやすくなるのではないかと思います。</p>

(会長)	ありがとうございます。非常に面白い意見だと思います。
(委員)	<p>先日、パリに行ったのですが、広告看板や電柱電線がありませんでした。私が知っている場所でも、電柱電線がないとどれだけ綺麗かを、ビフォア・アフターで見ると凄く違うんです。重点地区の指定に当たって、電柱電線がどうにかならないかも検討対象に入れて欲しいと思います。色指定ではなくて埋設する等、電柱電線が綺麗になるメリットを再考してほしいと思います。</p> <p>もう1つ、最近は太陽光発電が税金対策等でポツポツできていますが、国分寺の境内の周りにも太陽光発電ができたら、非常に雰囲気が悪くなってしまいます。周りをフェンスで囲って、下は草が生えないようにコンクリートをして、非常に無機質になってしまいます。今のうちに工作物の対象に太陽光発電施設を入れるなど検討が必要だと思います。</p> <p>色以上に、電柱電線や太陽光といった工作物の規制は効果が高いんじゃないかなと思います。それと、ネオンも対象物に含めたら、効果が高いんじゃないかなと思います。</p>
(会長)	日本については、電柱の新設を禁止している地区もあるんですが、なかなか進んでいません。そういうところも含めて検討していければと思います。
(委員)	<p>サンポート高松周辺地区が未定ということですが、仮に規制するのであれば、今のうちに決めなければ、建物が建ってしまった後に規制しても、時すでに遅しとなってしまいます。先ほどからありますように観光にするのか環境にするのかにもよると思うのですが、観光にするのであれば、極端に言えば高層の建物が建って、商業施設をつくった方がお客さんはたくさん来てくれるかもしれない。ランドマーク的存在になって、人を集めると思うんですが、そのあと、環境にしましょうとって栗林公園のように高さを規制しても、建ってしまったてはもう遅い。玉藻公園や屋島から見えるサンポートを綺麗にしようというのであれば、事前に準備をしていく方が良いと思います。</p> <p>それと、屋島地区も誰を対象にするのか、知りたいと思います。まず、屋島に有料道路を通過して山頂に行く人を対象とするのと、屋島山頂からの景色を観る人を対象とするのでは範囲が違ってくるのではないかと思います。</p>
(委員)	<p>屋島は遠くから見える全体のフォルムが美しいというのもあるので、山の部分と市街地を繋ぐ裾野部分について、調和した景観となるように区域を指定して基準を定めることとなると思いますので、裾野も区域に含めて頂ければと感じました。また、屋島に訪れる観光客もいらっしゃると思いますが、琴電屋島駅やJR屋島駅からのロープウェイに繋がる動線の部分は、住宅地になっていたと思いますが、屋島に導く非日常的な空間になっていないような印象を受けております。観光地で成功した事例では、統一された雰囲気とか非日常的な雰囲気を醸し出している所が多いので、入口部分から特別な空間に向かっているというような景観の基準を作っていただければ良いのではないかと思います。</p> <p>先ほど太陽光発電についてお話がありましたが、太陽光電池自体はクリーンエネルギー</p>

	<p>一として将来性もあるので、設置自体を妨げられるものではないのかなと思っております。ドイツに行った際、一般の民家の屋根に太陽光パネルがたくさん張ってあったのですが、全体的にも街並みに調和しているように感じました。要は設置の仕方が問題だと思います。無機質なコンクリートの上に設置すると見た目が悪くなってしまいますので、周りに配慮して設置するなど、工夫ができるのではないかと思います。</p> <p>(会長) ありがとうございました。先ほどありましたように、景観とは色だけでなく、形状とか無機質なものがたくさんあるという状況に問題があるということでした。</p> <p> 全員に意見を言っていただきましたが、是非ここで言うておきたいということがありませんでしょうか。本日は初めてですので、皆さんにいろいろ意見を言っていただきました。</p> <p> 全体として、景観とは色だけでなく電柱や電線も景観を壊しているというのを御存知のとおりだと思いますし、太陽光発電などもそうです。そうなのですが、最低限のことをやっていきたいということが初めにありまして、色彩基準の指定をしてきたいと考えております。景観にはまとまりをつくっていくことが一番大事です。いいものを作るのではなくて悪いものを無くしていこうといったことから、まず色彩基準の指定を行っております。</p> <p> これまでの意見は、事務局でまとめていただいて、次回の審議会で議論していきたいと思っております。</p>
--	--